

社会福祉法人住吉がじゅまる会

令和7年度 事業計画

住吉がじゅまる会は、本法人が経営する住吉さくら保育園の円滑な保育事業の展開と地域の児童福祉施設としての役割を果たすため、全面的に指導管理、支援をしております。また、放課後児童健全育成事業（住吉児童クラブ）は、行政・学校等との連携を更に深め円滑な事業展開をめざします。この為に、最低2回の理事会、定時評議員会等を開催し、園やクラブの要請に従い行事等にも参加協力をしてまいります。

住吉さくら保育園

令和7年度 事業計画

平成24年度に民間移管され、「住吉さくら保育園」として開園して14年目を迎えます。子ども・子育て支援新制度も施行されましたが本園はこれまで通り、保育所として運営して参ります。園児や保護者に対する育児支援や地域との交流、研修の充実等、更に良いものを目指していきたくと考えています。社会福祉法人としても14年目を迎え、住吉がじゅまる会役員の皆さんや地域住民との連携をより密にし、地域に根差した保育園として全職員で力を合わせ、充実した園運営を目指して努めていきます。

1. 魅力ある園づくり

○子どもが生き生きと生活する園づくり

- ・子どもが安心できる環境づくりに努める。
- ・自然の中で様々な実体験・経験を提供できるように計画を立てていく。

○地域に開かれた園づくり

- ・地域の高齢者や子育て家庭等との交流を図る
- ・保護者の悩みや意見をしっかりと受け止め子育て支援に努めるとともに不十分な面は積極的に改善していく。→相談・苦情解決システムの利用。
- ・理事長・園長をはじめ職員一同、初心に戻り地域に密接した育児支援に努める。

2. 経営基盤づくり

○職員の共通理解の下、今後も経営収支の安定化を図る。

3. 組織の活性化と人材育成

○園内外での研修の充実

- ・保育者としてプロ意識を持ち、積極的なスキルアップと自己啓発に努める。
- ・社会人としての自覚を持ち、職場に合った雰囲気づくりや他とともに生活する上での気配り等を学び、資質向上に努める。
- ・保育要録の記入について研修を深めると共に、子どもを見る目、心の育成を図る。
- ・園内研修については、職員の希望を図る等して自主的な研修となるよう計画する。

4. 危機管理体制の確立

○健康管理・保健衛生管理

- ・園児は年2回の健康診断、歯科検診を実施する。併せて全職員の健康診断を年1回実施する。
- ・保育室・給食室の徹底的な衛生管理と調理員・乳児担当保育士の月1回の検便を実施する。
- ・感染症の知識を深めるとともに流行を最小限に留めるよう保護者への周知を徹底する。

○安全管理

- ・月1回の避難及び消火訓練、年2回の総合防災訓練。交通安全教室を実施する。
避難訓練においては、火災・地震・台風・水害・不審者等を想定する。
- ・園の遊具、施設等の安全点検を定期的実施するとともに安全な遊び方について保育者間の共通理解を図る。
- ・園舎においては、危険な個所や死角等無いように安全面には十分気を配り、事故のないよう注意するとともに全職員の共通理解を徹底する。

住吉児童クラブ

令和7年度 事業計画書

1. 令和7年度法人ビジョン

- ①経営の安定
- ②サービスの質の向上

2. 基本方針

- ①児童福祉法の理念に基づき児童の人権を尊重する
- ②共同で行動することを通して、生活習慣、人間関係、思いやり等が身につくように援助する

3. 目標

- ①豊かな遊びや経験を通して、健やかな育成を図る
- ②保護者、地域社会との連携を図り、よりよい子育て環境作りを行う
- ③職員の質の向上

4. 行動計画

- ①利用者のニーズを把握し、ニーズに沿ったサービスを提供する
 - ・子どもに関する保護者への相談業務
 - ・行事内容の充実
- ②職員の質の向上
 - ・ビジョンに沿ったサービスの提供、保育、指導が出来る様に各職員、資質の向上に努める。(研修参加・価値観の共有化等)